

一般社団法人日本歯科専門医機構
2019年第3回理事会議事録

1. 開催日時 2019年7月24日(水) 午後3時~5時5分
2. 会 場 歯科専門医機構事務所
3. 理事現在数および定足数ならびに出席理事数
理事現在数 12名 定足数 7名
出席理事数 8名
出席理事 住友雅人、鳥山佳則、今井 裕、木本茂成、宮脇卓也、
古郷幹彦、栗原英見、松村英雄、
欠席理事 柳川忠廣、浅海淳一、井上 孝、豊田郁子
陪席者 丸山高人
4. 監事現在数および出席監事
監事現在数 2名
出席監事数 2名
出席監事 横山敏秀、根ヶ山光一
5. 議長ほか
議長は、定款31条第1項により住友代表理事が務める旨の報告がなされ、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。
開会に先立ち、本日の理事会には、顧問弁護士・総務委員会の丸山高人委員がオブザーバー出席する旨が報告された。
6. 開会の辞
鳥山佳則副理事長が開会を宣し開会した。
7. 挨拶
住友理事長より挨拶がなされた。
8. 第2回理事会議事録の承認について
本日、議事録が配布され、開会の辞を鳥山副理事長から柳川副理事長に修正することで承認された。

9. 報告事項

1) 庶務報告について

今井理事より 2019 年 4 月 1 日～2019 年 6 月 30 日までの庶務報告がなされた。

2) 会計報告について

木本理事より 2019 年度四半期決算書について報告がなされた。

3) 委員会報告について

今井理事より 5 月 30 日開催された専門医申請学会評価認定委員会について概要が報告がなされた。

4) WS 開催について

住友理事長より 9 月 6 日に開催されるワークショップのテーマ（新たな歯科専門医の創設）、到達目標、タイムスケジュールの説明がなされた。

5) 広告可能の 5 学会への説明会・意見交換会について

今井理事より 7 月 4 日に実施された 5 学会説明会・意見交換会の概要について報告がなされた。

6) 共通研修について

今井理事より専門医共通研修要領と共通研修項目について報告がなされた。

鳥山副理事長より来年度から開始ですかとの質問があり、今年度中にまとめて来年度から開始と思っていると回答された。

7) その他

なし

10. 審議事項

1) 専門医申請学会評価認定委員会規定について

丸山顧問弁護士より専門医申請学会評価認定委員会規定について新旧対照表を元に説明された。また、附則 2 項の平成 31 年度定時総会を 2020 年度定時総会と読み替えたことの提案があった。

宮脇理事より第 3 条 2 項の「男性および女性それぞれ 1 名以上をもって構成」との規定は望ましいので良いのではないかとの意見があった。

審議の結果、原案どおり承認可決され、附則 2 項の読替えについても承認された。

2) 申請学会専門医制度自己評価・評価について

今井理事より歯科専門医制度申請書の様式 1～3 は、平成 31 年 2 月 27 日の第 15 回理事会で承認済みであるが、新たに 5 月 30 日の評価認定委員会で、申請学会に自己点検評価して貰うべきではないかとの意見があり様式 4 の追加が決定した旨を説明され、承認された。

3) 歯科専門医制度認証料に関する規定（案）について

丸山顧問弁護士より歯科専門医制度認証料に関する規定について説明がなされた。



宮脇理事より、申請時に2割相当額とする点について、専門医・研修施設の認証との対応関係が不明であるので、別々にせず一括にしたほうが説明しやすいという意見があった。今井理事からは、まだ認証していない時点で認証料まで全額もらうのは問題であるので申請料と認証料を別々にしたとの説明があった。

また、第3条1項の認証料の算定基準について、今井理事から請求書は申請時の専門医数より割り出した請求書を考えているとの説明があった。栗原理事から、会員数や専門医数に基づく算定基準を当該規定に記載することに反対する意見があった。以上の審議の結果、規定の第3条4項と第4条1項の「本件認証料等の2割相当額を、認証時に本件認証料等の8割相当額を」及び第3条1項の認証料の算定基準を削除した上で、承認された。なお、認証料には別途消費税が加算されることが説明された。

4) 入社審査について

公益社団法人日本矯正歯科学会の入社について審議し、承認された。

5) 委員会委員の交代について

住友理事長より公益社団法人日本歯科医師会から委員会委員交代の報告があった旨が説明され、承認された。

6) その他

住友理事長より認証申請の受付を8月1日より開始する旨が説明され、承認された。

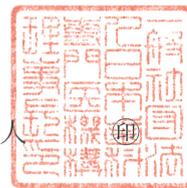
11. 閉会の辞

鳥山副理事長が議題の審議等を終了した旨を宣し閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第33条2項に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

2019年12月5日

議長・議事録作成者
理事長 住友雅人



監事 根ヶ山 光一



監事 横山 敏秀

